

第95回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月17日（日） 10：32～10：43
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：（第112報のとおり説明）

- ・ 前回より死者4名増の1,348人、人行方不明者3名減の1,457人
- ・ 東北本線、本日全駅間再開。常磐線、四ッ倉ーいわき間が本日再開。
- ・ 水道について、いわき市において前回より3,900戸が断水解消し、復旧率は84%になった。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 数値は、いずれも概ね横ばい又は減少傾向が続いている。

（3）「福島県被害者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化・スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 避難者登録受付状況について、昨日646人の所在確認。累計で3,797人。
- ・ 避難所入所者の問い合わせ状況について、昨日60件、うち情報提供11件、累計952件。

（4）緊急被ばくスクリーニングの稼働状況について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ 4月15日（土）については、2,515人のスクリーニングを実施（10万 cpm 以上はなし）。
- ・ 本日も、10市町11箇所を実施する。

（5）放射線に関する相談窓口の状況について

企画調整部長：別紙資料（第31報）により説明

- ・ 183件の相談を受け付けた（前日比－61）。
- ・ 主な内容としては、学校関係については、学校における安全基準を早く示してほしい、農産物については家庭菜園の取扱いについて、山菜については食べて大丈夫かとの問い合わせがあった。日常生活については、子どもの外遊び、洗濯、エアコンの使用の可否などがあった。

- ・ 測定関係については、詳細な結果を公表してほしいとの要望があった。
- ・ 健康に関しては、乳児、妊婦、子どもへの影響についての問い合わせがあった。
- ・ 避難指示に関しては、自分の住んでいる地域は計画的避難区域になるのかとの問い合わせや避難区域に貴重品等を取りに行きたいとの要望が多い。

(6)「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 昨日は、96件の相談を受け付けた（前日比－29件）。
- ・ 主な内容としては、営農に関しては、緊急時避難区域の線引きがまだされていないが、一部かかると想定される地域の方から作付けに関する問い合わせがあった。
- ・ 出荷流通に関しては、山菜についてこれから収穫時期を迎えるに当たり、出荷して大丈夫かとの問い合わせがあった。また、これらは非結球性葉菜類として、既に「ふきのとう」、「うるい」、「山椒の葉」の3品目については、出荷・摂取制限がなされている。その他については、状況を確認の上、今週から緊急環境モニタリングの対象品目として検査を実施してまいりたいと考えている。
- ・ 各種の意見としては、放射能について県内の状況を監視するために、きめ細かく観測機を設置してほしい旨の要望があった。

(7) 東日本大震災にかかる児童生徒の心のケアに関わる対応～スクールカウンセラーの緊急派遣～について

教育長：別紙資料により説明

- ・ 現在、県教育委員会として、96名のスクールカウンセラーの派遣を行っている。
- ・ 上記の他、今回、東京都教育委員会の全面的な協力の下、明日から4月22日まで臨床心理士6名、指導主事1名の計7名を派遣いただくこととなった。会津地方において、浜通りから避難してきた児童生徒が多く転校しており、そのような児童生徒を対象にカウンセリングを行うこととしている。

松本副知事：

- ・ 東京都には、お世話になり、また、よろしく願いたい。

(8) 知事から

- ・ 今日、よろしく願いたい。しっかり対応するように。

第96回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月17日（日） 19：05～19：25
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：（第113報のとおり説明）

- ・ 前回より死者数が28人減の1,320人となっているが、相馬市で身元確認の結果、他市町村の方と判明したためである。行方不明者は14人減の1,443人。
- ・ 住家被害については、郡山市等で精査が進み、増加している。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 数値は、いずれも概ね横ばい又は減少傾向が続いている。

（3）水道水中の放射性物質検査結果について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ 乳児による飲用を控える広報を行っている自治体は飯舘村のみ。
- ・ 中通り・浜通りの検査結果はいずれも基準値を下回った。
- ・ 会津地方の検査結果はいずれも検出されなかった。

（4）福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 東京電力のプレス資料であるが、後から2枚目に、当面の取組みのロードマップが示されている。
- ・ 縦軸に課題として5つあるが、最初の2つは冷やすこと、次の2つは閉じこめること、最後はモニタリング、除染についてである。
- ・ ステップ1は3か月程度、ステップ2はステップ1終了後3～6か月程度という道筋が示されている。期間が明示されているのはステップ2までである。

（5）海江田経済産業大臣談話について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 資料2－③後段の部分において、ステップ1、ステップ2が終了する6か月から9か月後を目標に、帰宅が可能か否かの判断をすることを表明してい

る。

- ・ 国、事業者に対して、取組み状況について逐次、丁寧で分かりやすい説明を求めている。国及び事業者の責任において、一刻も早い事態の収束に向けて取り組んでいくよう求めてまいりたい。

生活環境部長：

- ・ 今回のロードマップについて、原発立地4町への説明は本日行ったとのことである。それ以外の30km 圏内及び計画的避難区域に入る市町村に対しては、明日以降に説明すると聞いている。
- ・ このロードマップには、余震に対する対応がないので聞き取りをしたが、炉心の冷却のための外部電源については東京電力から1つ、東北電力から2つあり、相互にバップアップするようにしている。また、津波対策としては、電源車、消防ポンプを高台に設置した、と説明を受けている。

内堀副知事：

- ・ 今回のロードマップについて、県としてのチェックをどのようにするかであるが、資料3ページから細かな対策が63書かれており、この対策1～63の個々のプログラムを積み上げることでステップ1、ステップ2が可能になる。
- ・ 県としては、個々の対策プログラムの進捗状況について東京電力に定期的に報告させ、しっかりと確認していく。
- ・ 本日、原子力安全委員会の委員が、震災から38日目に初めてオフサイトセンターを訪問した。私から申し上げたのは、原子力安全委員会と保安院とともに我が国の原子力安全規制のWチェック体制の一翼を担う機関であり、ぜひ現場に行って、福島の実情の被災者の気持ちや市町村長の話を直接聞いて、しっかりと対応してほしいということ。ほかの専門委員40名の方にも、福島の生の現場を感じていただいて対応してほしいと話した。

(6) 知事から

- ・ 原子力安全委員は、オフサイトセンターに行ったのか。県本部には来ていない。何で今頃来たのか。(保安院に対して) 責任ある方が来たら、顔をみせるよう伝えてほしかった。どうしてこれまで来られなかったのか。
- ・ 県の災害対策本部にも顔を出すのは常識ではないのか。

松本副知事：

- ・ 明日の本部会議は11時からの予定。